



茨旅協かわら版

令和3年12月22日発行

第58号(通巻169号)

(一社)茨城県旅行業協会

水戸市城南2-8-38

常磐第一ビル3階

電話 029-225-2641

FAX 029-225-2505

(一社)茨城県旅行業協会

<http://www.ibaryo.jp>

anta08ibr@ibaryo.jp

茨旅協 PW ibaryo

令和3年度一般社団法人茨城県旅行業協会 第4回理事会

令和3年12月21日(火)	報告事項1号	関係団体報告	
出席理事・監事 10名	報告事項2号	全旅協及び関東地方支部長連絡会関係報告	
欠席理事 0名	報告事項3号	(株)全旅関係報告	
ワグサーパー 出席 5名	報告事項4号	会長・副会長会議報告	
	報告事項5号	第1回業務企画委員会報告	
	報告事項6号	第2回総務財務委員会報告	
	報告事項7号	会員の動き 会員数167社(内、地域限定1社) 賛助会数118社	
	報告事項8号	その他	
	審議事項1号	茨旅協・全旅協入会申請について 2社	【承認された】
	審議事項2号	令和3年度国内研修 「国内観光活性化フォーラム in やまなし」について	【承認された】
	審議事項3号	地区編成について	【承認された】
	審議事項4号	全旅協会長表彰について	【承認された】
	審議事項5号	専務理事退任について	【承認された】
	審議事項6号	その他 ・連絡通信費について ・職員処遇について ・会議等昼食について	

※地区編成につきまして、前回のかかわら版にてお知らせいたしましたが、検討の結果見送ることとなりました。

〈国内研修のお知らせ〉

令和3年度茨旅協国内研修「国内観光活性化フォーラム in やまなし」1泊2日

* 昨年度、延期となったフォーラムが 令和4年3月9日(水)に開催となります!

* 詳細が決まり次第お知らせいたします。

令和3年度旅行業務取扱管理者定期研修 実施報告

実施日 令和3年12月14日(火)

場 所 水戸市 駿優教育会館

受講数 70名(内、茨城県支部会員51名)

講 師 (一社)全旅協研修講師 櫻井昭弘講師、小倉英佳講師

※定期研修は更新登録の際の必須研修となっております。水戸市での開催でもあり、多くの会員様が受講していただき、認識の高さに感謝申し上げます。

～全旅協ログイン～

ユーザー名 : member

PW : 21anta2021

※全旅協・茨旅協 HP 会員ページも Check して下さい。

茨旅協 パスワード : ibaryo

*カード型「茨旅協統一管理者証」申請受付中!! (1枚は無償にて発行～2枚目からは1,700円)

(定期研修を受講される方は管理者証の提示を求められますので、まだ作られていない管理者は申請して下さい。)

◇令和3・4年度中に更新登録を迎えられる会員(法人)様は基準資産のご確認と、ご心配な方はご相談下さい。

◆旅行業務取扱管理者の定期研修の扱いについて◆

改正旅行業法において、旅行業務取扱管理者は、5年ごとに、旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、旅行業務取扱管理者定期研修を受けなければなりません。

※事務局からのお知らせを FAX で受信されている会員様は、メール受信への変更をお願いいたします。

協会宛てメールをお送りください。